令和４年４月７日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応を疑う症状に対応できる
専門的な医療機関の名称等の公表について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、日本医師会より下記通知がありましたので、情報提供いたします。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

本通知は、「新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する診療体制の構築について」（令和３年２月５日付（健Ⅱ473F））、「遷延する症状を訴える方に対応する診療体制の構築について」（令和４年３月29 日付（健Ⅱ633F））に基づき、都道府県に対し、新型コロナワクチン接種後に受診を希望される方が必要な医療機関を受診できるよう、住民や各都道府県内の関係者に対する相談窓口の連絡先や受診方法の周知に加え、専門的な医療機関の名称等を公表することを求めるものです。新型コロナワクチンの被接種者が受診を希望する際は、まずは、接種した医療機関やかかりつけ医の医療機関等の身近な医療機関を受診し、専門的な対応が必要と判断された場合に専門的な医療機関を紹介する体制とすることとされております。

一方、受診を希望する被接種者が、基礎疾患がなく、かつ大規模接種会場で接種を受けた場合等、身近な医療機関を容易に受診できない場合については、貴会等と調整の上、対応するよう記載されております。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ／メンバーズルーム】
https://www.med.or.jp/login.html
https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

大阪府医師会・地域医療１課
（06-6763-7012）